**救急医療情報キットの申請からキットの保管まで**

**1.申請**

　◎申請書は、**民生委員**より対象者に配布する。

①**救急医療情報キット配布申請書に必要事項を記入して、**

**高取町役場　福祉課へ提出する。**

**↓**〈申請の内容を審査し、適当と認めた場合はキットを配布する。〉

　 ②**救急医療情報キット及びステッカー（シール）を受け取る。**

**2.保管**

　　①安心カードに記入して下さい。（えんぴつ書きの箇所もあります。）

　　②キット容器に入れる。　　　　　　・安心カード

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・健康保険証（写）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・薬袋（写）など

　　③ステッカーを貼る。　　　　　　　・玄関のドアの内側の右上

　　　　　　　　　　　　　　　　　・冷蔵庫の扉

④キットを冷蔵庫の扉側に入れる。

**３.ご利用上の留意事項**

◇救急隊が救急活動に必要と判断した場合にのみ使用します。また、

搬送に急を要するときは、キットを活用しないことがあります。

　◇所定の位置にステッカーが貼られていなかったり、冷蔵庫内の扉に

キットが保管されていない時は活用できない場合があります。

　◇玄関内側ドアにステッカーが貼られている場合は、本人等の同意を

得ることなく冷蔵庫の中のキットを取り出す事があります。

　◇救急搬送する医療機関を決める際、本人の状態によってはキットに

記載されている病院に搬送されない場合があります。

　◇あなたが医療情報用紙に記載した事項については、救急活動の状況

によって、必ずしも実行されるとは限りません。

　◇キットは、救急隊員の判断で、本人に同意を得ることなく救急搬送先に渡す場合があります。

◇キットは大切に保管し、他者に譲ったり又は貸し付けたりしないで

下さい。

　◇医療情報用紙は個人責任のもと、適切な処置が受けられるよう、最新のものに更新すること。